

ほねごり相模原ファンクラブ

2025年度会員規約

ほねごり相模原は、株式会社ほねごりが運営する会員サービスです。

ほねごり相模原ファンクラブのみなさまに練習動画の閲覧や限定グッズ購入、試合観戦など、様々なサービスを楽しんで頂くことを目的に設立されました。不正なチケットの入手や転売は、当局による法的な刑事罰を受けることがあります。会員資格の取り消しとなる場合があります。ほねごり相模原ファンクラブのみなさまへのサービスを継続していくため、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

第一章（一般条項）

第1条（総則）

本規約は、株式会社ほねごり（以下「当社」という）が運営する「ほねごり相模原ファンクラブ」および「会員」（以下総称して「本会」という）に関して、第2条に定める会員（以下「会員」という）による利用的一切に適用されるものとします。

第2条（定義）

本規約の各用語を次のように定義します。

「ほねごり相模原ファンクラブ」：当社が運営する会員サービス。

では、ウェブサイトやマイページの利用・閲覧等ができます。また、サービスを利用する際に必要なアカウント（会員番号）と呼ぶ場合もあります。

「会員」：第7条の規定に基づいて本会への入会手続きを行い、当社が入会を承認した者。

「会員番号」：会員毎に設定した会員を認証する番号。6桁の番号が会員番号となります。

「会員」：メールアドレスのみで登録可能な、会員サービスを利用できる会員。

「ほねごり相模原会員」：所定の年会費を支払った会員で、「一般会員」、「プレミアム会員」、「ほねごり相模原クラブメンバー」、「ほねごり相模原ロイヤルクラブメンバー」の4種類により構成されます。

「一般会員」：年額3,000円（高校生以下は年額1,000円）を支払ったほねごり相模原会員。

「プレミアム会員」：年額10,000円（高校生以下は年額4,000円）を支払ったほねごり相模原会員。

「ほねごり相模原クラブメンバー」：年額50,000円を支払ったほねごり相模原会員。

「ほねごり相模原ロイヤルクラブメンバー」：年額100,000円を支払ったほねごり相模原会員。

「会員証」：当社が会員に対して発行するモバイル会員証。

「ウェブサイト」：当社の公式ウェブサイトおよびそこに含まれる本会のウェブサイト。

「マイページ」：会員が自らの会員番号とパスワードにより利用できる会員専用ウェブサイト。

「事務局」：第30条に規定する、本会を運営する「ほねごり相模原事務局」。

第3条（本規約の範囲）

- 当社は、本規約の他に、別途、本会に関し各サービスの利用規約等（以下総称して「利用規約等」という）を定めることがあります、この場合、その目的の如何にかかわらず、利用規約等は本規約の一部を構成するものとします。
- 本規約の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第4条（本規約の内容およびサービスの変更）

- 当社は、会員の了承を得ることなく、本規約および利用規約等ならびにこれらに基づく本会のサービス（以下各種の特典を含み「本サービス」という）の内容を、本規約による契約の目的に反せず、合理的かつ相当な範囲で変更することができます。
- 当社は、本規約および利用規約等ならびに本サービスの内容の変更を行う場合には、効力発生時期を定め、かつ、変更を行う旨、変更後の内容、および効力発生時期を、予め会員に周知するものとします。

第5条（当社からの通知）

当社は、ウェブサイトの表示、メールマガジンの配信、および当社が適当と判断する方法により、会員に対し隨時必要な事項を通知します。なお、会員情報に基づきメールマガジンの配信その他の方法による通知を行ったにもかかわらずこれが会員に到達しなかった場合は、当該通知が通常到達すべき時期に当社からの通知がなされたものとみなします。

第6条（入会）

- 本会への入会希望者は、別途当社の定める申込方法によって、入会希望者本人が入会手続きを行うものとします。ほねごり相模原会員については別途当社の定める会費振込方法によって、年会費を納入するものとします。
- 当社は入会希望者に対し、必要な審査等を行うものとし、当社の判断により入会が認められない場合があります。

会員は、入会申込の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされます。

第7条（有効期間）

- ほねごり相模原会員の会員資格の有効期間は年会費を支払い後1年間までとします。その後は年更新とし、退会するまでは会員資格を有するものといたします。

第8条（更新）

1. ほねごり相模原会員は、前条の有効期間満了日または当社が別途指定する日までに更新拒絶（当社が会員に対し通知する資料にその方法を記載する）を行わない場合、次年度以降のほねごり相模原会員として更新されます。
2. 本条によりほねごり相模原会員資格が更新された会員は、次年度以降の会員規約および利用規約等を承諾したものとみなされます。
3. ほねごり相模原会員が有効期間の満了までに更新拒絶を行った場合、会員としての資格を失するものといたします。
4. 会員については更新手続きをする必要はありません。なお、会員からほねごり相模原会員へ資格を変更する場合には、ほねごり相模原会員と同様の入会手続きをする必要があります。

第9条（会員証と会員番号）

1. 当社が第6条の規定に基づき会員の入会を承認する場合、モバイル会員証を発行します。会員が会員番号を選択することはできません。また、原則として、当社はカード会員証を発行しません。会員証は本人に限り利用可能とします。会員による本サービスの利用に際しては、会員証の提示等を必要とし、提示等がない場合、本サービスを受けることができないものとします。
2. 会員は、当社から会員証または本人確認の身分証明書の提示を求められた場合、それに応じる必要があります。
3. 第12条に規定する退会、会員資格の取り消しがない限り、会員番号および会員証は継承されるものとします。

第10条（譲渡等の禁止）

会員は、会員証・会員番号および本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者に対しても貸与、譲渡または売り渡すことができず、これにつき使用承諾または名義変更をする事ができず、質権の設定その他これを担保に供すること等はできません。

第11条（会員個人情報の変更）

1. 会員は、電子メールアドレス等、変更があった場合、速やかにその内容を当社所定の方法により事務局宛に届け出るか、マイページから直接変更手続きをとることとします。
2. 会員は、原則入会申込時の届出内容である氏名を当該有効期間内は変更することはできないものとします。
3. 入会申込時の届出内容および第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
4. 2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止します。

第12条（退会・入会拒否・会員資格の取り消し）

1. 会員は、隨時、所定の手続きを行い、本会を退会することができます。退会と同時に、諸権利を失い、一切のサービスを利用できなくなります。
2. 会員資格は、一身専属のものとし、会員の死亡によって終了するものとします。
3. 前2項の場合、当社は、会員またはその相続人等に対して原則として年会費を返還しません。
4. 入会希望者または会員が次の各号のうち一つでも該当していることが判明した場合、当社は、当該入会希望者の入会を拒否し、または、当該会員の会員資格を取り消して、退会させができるものとします。ほねごり相模原会員の会員登録を取り消した場合、原則として年会費は返還しません。なお、会員情報に基づき通知を行ったにもかかわらずこれが会員に到達しなかった場合は、第5条の規定に基づき当該通知が到達したものとみなし、当該会員の会員資格を取り消し、または、退会させることができます。一度退会した会員は、再度入会できなくなる場合があります。
5. <全入会希望者・全会員共通>
 - (1) 入会申込内容または登録された会員個人情報に虚偽の内容、登録漏れ等がある場合
 - (2) 入会希望者もしくは会員が実在しない場合または会員の承諾なくして他人が申し込んだ場合
 - (3) 入会希望者または会員が法人、団体等である場合
 - (4) 同一の入会希望者または会員が複数の入会申込をしていた場合
 - (5) 入会希望者もしくは会員の入会申込の目的が、いわゆるダフ屋行為（入場券等の不当な売買行為）、ショバ屋行為（座席等の不当な占拠行為）であると当社が判断した場合、または会員がいわゆるダフ屋行為またはショバ屋行為を行った場合
 - (6) 入会希望者または会員が次の<1>から<5>のいずれかに該当することが判明した場合 <1>暴力団員 <2>暴力団準構成員 <3>暴力団関係企業に属する者 <4>総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ等 <5>その他本号<1>から<4>に準ずる者
 - (7) 入会希望者または会員が、自らまたは第三者を利用して次の<1>から<5>のいずれかに該当する行為をした場合 <1>暴力的な要求行為 <2>法的な責任を越えた不当な要求行為 <3>取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 <4>風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為 <5>その他本号<1>から<4>に準ずる行為
 - (8) 本会により提供されるサービスを不正利用したり、第三者に不正利用させたりした場合
 - (9) 当社より本人確認を求められた際に、証明書の提示がなく本人の特定ができない場合
 - (10) 第10条および第14条、第15条でそれぞれ規定する事項に違反した場合
 - (11) バドミントン興行に関わる諸団体の定める施設の観戦ルールに施設の観戦ルールに反する行為が認められた場合
 - (12) その他、合理的事由により会員として不適当であると当社が認める場合
- <ほねごり相模原会員のみ>
 - (13) 本会の年会費等の決済方法として、会員が指定したクレジットカードが無効である場合
 - (14) 会員が利用料金等の支払いを怠った場合
6. 当社は、本会または本サービスの利用に関し、会員が本規約または利用規約等に違反した場合、当該会員に対し、予告なく、退会の処分を行う場合があります。この場合、その会員登録は抹消し、ほねごり相模原会員については原則として年会費を返還しません。

第13条（自己責任の原則）

1. 会員は、本サービスを利用してなされた行為とその結果について一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑または損害を与えないものとします。
2. 本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、または会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、他者の行為に対する要望、疑問または異議がある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、本会または本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、当社の責めに帰すべき事由によるものを除き、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
5. 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第14条（営業活動の禁止）

会員は、その資格を利用して入手した品物（入場券、招待券を含む）または諸権利（イベント参加権を含む）をインターネットオークションへ出品する等、本会または本サービスに関し、営利を目的とする行為またはその準備を目的とする行為を行ってはならないものとします。

第15条（その他の禁止事項）

会員は、本会または本サービスに関し、以下の行為を行わないものとします。 (1) 当社もしくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれがある行為 (2) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為またはそのおそれがある行為 (3) 第三者になりすまして本会に入会する行為 (4) 他の会員になりすまして本サービスを利用する行為 (5) 他の会員に自らの資格または資格によって受けられる本サービスを利用させる行為 (6) 特典、パスワード、入会特典、入場券、招待券、当選はがき、入場券の当選予約番号、会報等の郵便物、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為 (7) 当社もしくは第三者を誹謗中傷し、または当社もしくは第三者の名誉、信用を毀損する行為 (8) 当社もしくは第三者に不利益を与える行為またはそのおそれがある行為 (9) 本会の運営を妨げるような行為 (10) 前各号の他、本規約、利用規約等、法令もしくは公序良俗に違反する行為、またはそれらのおそれがある行為 (11) 前各号の行為を第三者に行わせる行為 (12) その他当社が不適切と判断する行為

第16条（年会費）

1. ほねごり相模原会員にかかる、第7条の有効期間に対応する本会の年会費は、会員種別に応じて別途定めるものとします。また、年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
2. 会員は、前項の年会費等を当社の定める方法により支払うものとします。
3. 当社は、原則として年会費等を会員に対して返還しません。

4. 第1項の年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
5. 会員への送付物の送付先である住所地が日本国外にある場合、当社は通信費、郵便代または送料を別途請求することができます。

第17条（パスワードの発行等）

1. 会員がマイページを利用する際には、自己の会員番号およびパスワードを使用しなければなりません。
2. 会員は、マイページを利用して前項で設定したパスワードを変更することができるものとします。
3. 会員番号およびパスワードは、当該設定・発行を受けた会員のみが使用できるものとし、その使用および管理に関し、会員が一切の責任を持つものとします。
4. 当社は、会員番号およびパスワードが第三者に使用されたことにより当該会員番号およびパスワードの設定・発行を受けた会員および第三者が被る損害に関し、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
5. 会員の責めに帰すべき事由により、第三者によって当該会員の会員番号およびパスワードが使用された場合、これによりなされた本会および本サービスの利用は、当該会員によりなされたものとみなし、その限りにおいて当該会員は全ての責任を持つものとします。
6. 会員は、第三者が自己の会員番号およびパスワードを使用していることを知った場合、直ちに事務局宛に連絡するものとし、当社からの指示がある場合にはそれに従うものとします。

第18条（その他の特典）

1. 当社より会員に提供する特典の内容に関しては、当社が別途定めることとします。
2. 電子メール、送付物等が会員の事情または会員が契約する携帯電話会社等の事情により会員に到達しない場合、当社は、特典に関する受付期間延長等の対応はいたしません。

第19条（会員番号およびパスワード使用の停止等）

1. 当社は、次の各号に一つでも該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号およびパスワードの使用を停止する場合があります。
電話、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合
第三者により会員番号またはパスワードが不正に使用されている場合、またはそのおそれがあると当社が認める場合
その他当社が、緊急性が高いと認める場合
2. 当社が前項の措置を取ることにより当該会員がサービスを利用できず、それにより会員に損害が発生した場合、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第20条（免責事項）

次の各号に規定する事情により当社の業務が停止したときには、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社はその責を負いません。

天災や感染症等の不可抗力の場合

通信事業者、電気供給事業者その他当社の委託先の責めに帰すべき事由がある場合

ソフトウェア・ハードウェア等の不具合等当社が直接外部から認識しえない事情がある場合

システムの整備・点検の場合

会員証の不良・破損の場合

その他やむを得ない事情がある場合

第21条（一時的な中断）

- 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、会員に通知することなく、一時的に本会のサービスの全部または一部の提供を中断することができます。
 - 設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 - 火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合
 - その他、運用上または技術上、当社がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合
- 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生し、これに起因して会員または第三者が被った損害に関し、一切責任を負いません。

第22条（本会の終了）

当社は、第5条に基づき事前に会員に対して通知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

第二章（個人情報の取り扱いに関する条項）

第23条（個人情報の収集・利用・提供・共同利用および登録に関する同意）

- 会員の氏名・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号・電子メールアドレス等の属性情報（以下「属性情報」という）、来場日・特典履歴などの利用情報（以下「利用情報」といい、属性情報と利用情報をあわせて「個人情報」という）の扱いは、以下に規定するとおりとします。
 - 当社は、以下の目的のために会員の個人情報を収集・利用・登録します。
 - 本会における記念品等賞品を発送すること
 - 株式会社ほねごりが主催するイベント、並びに株式会社ほねごりグループ企業に関する各種営業のご案内（電子メール、電話を含む）を行うこと
 - ほねごり相模原に関わる既存サービスの改良、新規サービスの開発・運用に利用すること

- 統計的情報を作成すること
- 本規約の遂行に関わること
- ほねごり相模原に関わるアンケート（電子メール、電話を含む）を実施すること
- ほねごり相模原に関わる新規サービスのご案内（電子メール、電話を含む）を行うこと
- 本会および本サービスに関するユーザーサポート（お問い合わせに対する対応など）を行うこと
- 2. 当社は、以下の目的のために個人情報を業務の委託先に提供します。
 - 当社が会員に各種のご案内（電子メール、電話を含む）を行うこと
 - 会員証、または会員番号に不正利用の疑いがある場合の利用状況の調査を行うこと
 - 当社の委託先が前号の業務を行うこと
- 2. 当社は会員の個人情報を善良な管理者の注意をもって管理し、会員のプライバシー保護に配慮するとともに正確性・機密性の維持に努めるものとします

第24条（業務委託）

- 1. 当社は、第三者に対して以下の業務を委託することができます。
 - 前条第1項（2）に含まれる業務
 - 会員の募集・申し込みの受付・会員証の交付・特典等郵送物の送付等、本会の運営に関わる業務
 - 会員の情報処理、電算処理に関わる業務
 - 会員証の紛失、盗難連絡の受付、登録および各種届出事項の変更に関する受付、登録に関わる業務
 - その他本会運営業務
- 2. 当社は、前項の委託業務の範囲を追加・変更することができます。
- 3. 会員は、当社が、本条の業務を行うために必要な範囲で、会員に関する個人情報を、業務の委託先に提供することに同意するものとします。なお、委託先は提供された個人情報について保護責任を負い、漏洩、流出を防ぐために十分な体制をとるものとします。

第25条（個人情報の第三者提供）

当社は、法令に基づく場合その他「個人情報の保護等に関する法律」に定める場合を除き、会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務を委託するものおよびその再委託先並びに次条の共同利用者を除く）に対して提供しないものとします。

第26条（個人情報の共同利用）

当社は、会員の個人情報を共同して利用するため、株式会社ほねごりに個人情報を提供することができます。共同して利用される個人情報の項目、共同して個人情報を利用する者の範囲、利用目的、および管理責任者については、当社の公式ウェブサイトへの掲載その他の方法で公表します。

第27条（個人情報の開示、訂正等）

1. 会員は当社に対して、会員自身の個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、当社は個人情報を開示することで当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断した場合、開示を行わないことができます。なお、開示請求について会員から手数料を徴収することがあります。
2. 開示請求に基づく当社からの開示結果により、登録内容が事実でないことが判明した場合には、会員はその内容の訂正または誤った情報の削除を要求することができます。

第28条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第29条（専属的合意管轄裁判所）

当社および会員は、当社と会員との間で、本規約もしくは利用規約等に関して、または、本会もしくは本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第30条（問い合わせ先）

本規約および利用規約等についての問い合わせ、または、本規約および利用規約等に関する連絡は、次の宛先に行うものとします。

〒252-0143

神奈川県相模原市橋本3-13-1-101

ほねごり相模原 事務局

TEL042-703-5548（営業時間：09:30～17:00定休日：土日祝）

ホームページ

<https://honegori-group.com/>

附則

本規約は、2025年12月1日から施行します